

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます



令和6年12月2日から

従来の保険証は発行されなくなります



マイナ保険証を使うメリット



1. より良い医療を受けることができる

- 過去のお薬情報や健康診断結果を見られるようになるため、**身体状態や他の病気を推測**して治療に役立てることができます

2. 医療費を節約できる

- 薬剤情報などの患者情報を確認でき、問診等の業務負担が減と考えられることから窓口で支払う負担が低くなります

※薬剤情報などの提供の同意がない場合は、従来の保険証で受診した際と同じ負担になります

3. 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

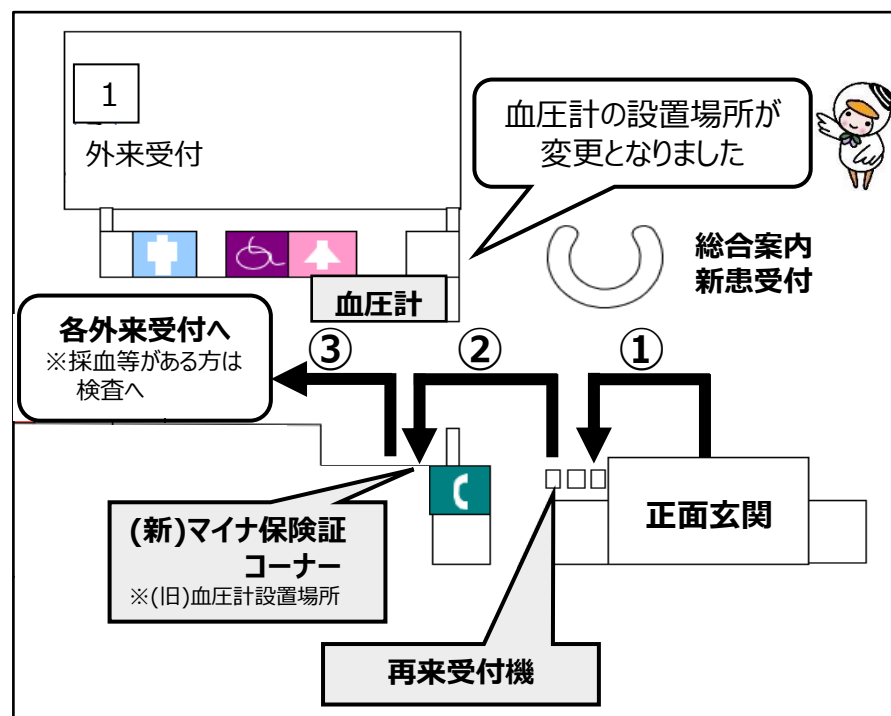
- 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における**限度額を超える支払が免除**されます

【マイナ保険証の使い方】

- 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- 本人確認を行う（顔認証又は4桁の暗証番号を入力）
- 同意の取得（お薬情報など）

【マイナ保険証 ご利用の流れ】

- 初診の方**は、総合案内へお越しください
- 再来の方**は、以下の図のとおり、再来受付後に「マイナ保険証コーナー」をご利用ください





マイナ保険証のよくある質問 (R6年3月版)



厚生労働省ホームページより抜粋

 **マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？**

当院の顔認証付きカードリーダーの画面で利用登録ができます。また、マイナポータルアプリやセブン銀行のATMからも事前に利用登録が可能です。

 **マイナバカードを毎回持参する必要があるの？**

マイナ保険証の場合、毎回、顔認証付きカードリーダーで本人確認を行っていただくようお願いします。

 **マイナンバーカードを作らなくても、従来の保険証のままでいいの？**

マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付される予定です。そちらを病院等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。お手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（※）**使用可能です。

※有効期限が令和7年12月1日より前に切れる場合は、その有効期限まで。

 **マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合はどうしたらいいの？**

暗証番号を忘れた場合でも顔認証で本人確認ができれば健康保険証として利用いただけます。暗証番号を忘れた場合は、住民票のある市区町村窓口等で4桁の暗証番号の再設定が必要となります。

 **マイナンバーを見られるのが不安です**

病院職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。また、他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みとなっています。

マイナンバー制度・マイナンバーカードのお問合せは
“地方公共団体情報システム機構 マイナンバーカード総合サイト”へ

▶マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間（年末年始を除く）

平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30

マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓

